

# 軽自動車税 税制改正について

税制改正により、10月1日から軽自動車税に新たに「環境性能割」が導入されます。これに伴い、自動車取得税は廃止され、現行の軽自動車税は「軽自動車税 種別割」へと名称が変わります。

## ■環境性能割

環境性能割は、10月1日以後の自動車および軽自動車の取得に対し適用され、新車・中古車を問わず取得された車両(取得価格が50万円を超えるもの)に対して課税されます。軽自動車税環境性能割は右記のとおり課税され、当分の間、県が賦課徴収を行います。

※令和2年9月30日までは税率の特例が適用され、非課税になる車両もあります。

軽自動車税(三輪以上)の車種区分		税率(%)
電気自動車等	自家用	非課税
	営業用	非課税
令和2年度燃費基準+10%達成	自家用	非課税
	営業用	非課税
令和2年度燃費基準達成	自家用	1.0%
	営業用	0.5%
平成27年度燃費基準+10%達成	自家用	2.0%
	営業用	1.0%
上記以外の軽自動車	自家用	2.0%
	営業用	2.0%

☎税務課 ☎32-1103

## 農業委員会だより (第3回)

### ～農業委員会視察研修を行いました！～

町農業委員会では、農地の集積・集約化や耕作放棄地の発生防止・解消など農地利用の最適化の取組をさらに推進するとともに、委員としての研鑽を積み、資質向上を図ることを目的に、毎年、先進地への視察研修を行っています。

今年度は、8月22日(木)・23日(金)に開催し、長野県飯島町(人口9,429人)を訪問しました。研修では、飯島町で地域の営農組合(法人名：榊田切農産)として設立され、担い手として活動することのほか、農業のみならず、道の駅の設立に参画するなど全国的にも珍しい取組をされている農業団体の活動について学びました。

榊田切農産によると、地域農業の担い手として活動するだけにとどまらず、将来を見据えて、道の駅の経営などにも関わりながら、法人経営の安定化・多角化に取り組んでいるとの説明がありました。

養老町においても、地域の営農組合として設立され、法人化されている農業団体が数多く(22団体)あるものの、農業以外の取組にまで活動の幅を広げている事例は少なく、参加した農業委員からは多数の質問や積極的な意見交換がありました。

研修の最後には、町農業委員会の中村辰夫会長が、「地域事情も異なることから、すべてをまねすることは難しいが、視察研修で学んだ取組を参考に、養老町の農業振興につなげていきたい。」と今後の活動に対する抱負を述べました。



視察研修の様子

☎農業委員会(農林振興課内) ☎32-1107(直通)

## 農機具買います!

売りたい農機具はありませんか?  
高く買取致します。

お見積り、出張査定は無料です。(通話料も無料)  
お気軽にご相談ください! 9:00~17:30  
☎0800-200-6901

Webでのお見積りは24時間365日受付中!

農機具 プレジャー 検索

古物商許可番号 岐阜県公安委員会許可 第53109000204号



中古農機具店 プレジャー  
**Pleasure**

岐阜支店 岐阜県瑞穂市別府2099-1



贈りたいのは、「家族の笑顔」

**GIFT HOME**  
ギフトホーム

住宅 新築・リフォーム

株式会社大顕設備 (だいけんせつび)

〒503-1302 岐阜県養老郡養老町大坪559(養老街道沿い: 養老橋すぐ近く)

☎0120-39-0768 TEL 0584-32-0768 FAX 0584-32-0782

本物の自然素材の家

ギフトホーム

検索